

大阪府森林組合通信

2004.9 Vol.7



8月6日 第3回大阪府森林組合通常総代会が開催されました。

当組合は第3回の通常総代会を8月6日午後1時30分より、大阪府農林会館5階講堂において大阪府の草川環境農林水産部長様、高槻市の奥本市長様をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、総代員数242名中、222名(内委任状97名)の出席を得て、開催しました。

議案は

「第1号議案 平成15年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書および剰余金処分案の承認について」

「第2号議案 平成16年度事業計画の設定について」

「第3号議案 平成16年度借入金の最高限度額の決定について」

「第4号議案 平成16年度余裕金預け入れ先の決定について」

「第5号議案 役員報酬の決定について」

「第6号議案 定款及び附属書役員選任規程の一部変更について」

「第7号議案 所在不明組合員の取り扱いについて」

で、いずれも原案通り可決・承認いただきました。

Index

平成15年度 決算報告	2
平成16年度 事業計画/平成16年度 損益計画書	3
支店のトピックニュース	4
大阪府森林組合 事業ビジョンのご報告	5
間伐講座 ～さまざまな間伐手法について	5

境界確定測量事業を始めます	6
“がんばっています” 府内産木材の住宅づくり	6
観光センターだより	7
巨木探訪 高槻市出灰『素盞鳴尊神社のカツラ』	7
木材市況/日々活躍 組合職員紹介	8
林政動向/名義変更等 ご連絡のお願い	8

平成15年度 決算報告

貸借対照表 (平成16年5月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		704,556,850	
受取手形	37,713,399		
貸倒引当金	△ 1,202,000	36,511,399	
売掛金・未収金	87,861,322		
貸倒引当金	△ 2,798,000	85,063,322	
有価証券		1,186,180	
その他		59,343,054	
流動資産合計			886,660,805
固定資産			
有形固定資産	919,284,733		
減価償却累計額	△ 344,991,153	574,293,580	
無形固定資産		3,247,614	
外部出資			
系統出資金		30,720,000	
系統外出資金		6,946,180	
外部出資合計		37,666,180	
その他の固定資産			
農林漁業資金貸付金		47,550,103	
森林担保資金貸付金		3,800,000	
さきもり基金		504,000,000	
その他		6,179,915	
その他の固定資産合計		561,530,018	
固定資産合計			1,176,737,392
資産合計			2,063,398,197

科 目	内 訳	小 計	合 計
(負債の部)			
流動負債			
受託販売預り金		4,507,252	
買掛金		8,146,085	
組合事業資金借入金		70,000,000	
未払金		155,370,157	
預り金		8,178,707	
基金預り金	504,000,000		
組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
その他		25,215,578	
流動負債合計			687,317,779
固定負債			
農林漁業資金借入金		47,550,103	
森林担保資金借入金		3,800,000	
林構施設借入金		150,943,995	
預り保証金		10,270,000	
退職給与引当金		269,652,364	
その他引当金・積立金		392,537,483	
固定負債合計			874,753,945
負債合計			1,562,071,724
(資本の部)			
出資金			
出資金合計		205,181,000	
剰余金			205,181,000
準備金・積立金		211,126,935	
当期末処分剰余金		85,018,538	
剰余金合計			296,145,473
資本合計			501,326,473
負債・資本合計			2,063,398,197

損益計算書 (平成15年6月1日～平成16年5月31日)

(単位:円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収 益	2,202,038,448	
2. 費 用	1,675,152,404	
事業総利益		526,886,044
II 事業管理費		
1. 人件費	299,558,576	
2. 旅費交通費	10,796,794	
3. 事務費	11,965,855	
4. 業務費	10,567,697	
5. 諸税負担金	34,348,603	
6. 施設費	116,126,203	
7. 雑費	367,709	
事業管理費計		483,731,437
事業利益		43,154,607
III 事業外損益		
1. 事業外収益	9,223,972	
2. 事業外費用	9,821,942	
事業外損益		△ 597,970
経常利益		42,556,637
IV 特別損益		
1. 特別利益	36,855,058	
2. 特別損失	36,962,164	
特別損益		△ 107,106
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		42,449,531
法人税及び住民税額		17,400,000
当期剰余金		25,049,531
前期繰越剰余金		59,969,007
当期末処分剰余金		85,018,538

部門別損益計算書

(単位:円)

部 門	費 用	収 益	損 益
指 導 部 門	11,030,478	8,220,014	△ 2,810,464
販 売 部 門	312,057,020	368,474,965	56,417,945
購 買 部 門	13,551,287	16,810,947	3,259,660
利 用 部 門	1,336,095,638	1,805,783,839	469,688,201
金 融 部 門	2,417,981	2,748,683	330,702
合 計	1,675,152,404	2,202,038,448	526,886,044

平成15年度 剰余金処分案

(単位:円)

摘 要	積算内訳	内 訳	合 計
I 当期末処分剰余金			85,018,538
II 剰余金処分額			
1. 法 定 準 備 金	当期剰余金の1/5以上	20,000,000	
2. 特 別 積 立 金		10,000,000	30,000,000
III 次期繰越剰余金			55,018,538

平成16年度 事業計画

運営の基本方針

1. 指導部門

木材価格の長期低迷、組合員の高齢化とサラリーマン化が進んでおり、今後の都市近郊林業のあり方等も踏まえ府及び関係市町村の指導も受けながら組合員指導に努める。

(1) 機関紙の発行

機関紙「大阪しんりんくみあい通信」を年2回発行する。

(2) 地区活動の強化

各地区協議会活動を支援する。

各種の講習会や相談会などを開催し林業の普及活動を行う。

(3) 林地境界明示事業及び地籍調査事業の推進

組合員のサラリーマン化や高齢化により林地境界が不明になってきているため、林地境界を明確にする事業を行う。

2. 販売部門

府内産木材の販路拡大のため関係機関と連携し、営業体制の強化と木材の新しい用途開発にも取り組む。

(1) 木材共販事業

収入間伐事業を推進すると共に、森林資源のバイオマス利用施設の導入を行い経営の安定化をはかる。

(2) 木材加工・販売事業

外材木材の輸入増大と国内産地間の競争の激化が予想されるが、また他団体との連携や業務提携も行いながら、豊能支店の製品保管倉庫を活用し受注に迅速に対応するなど、府内産木材の販路拡大をはかっていく。

(3) 住宅建築事業の推進

大阪府内産木材をふんだんに使用した住宅を5棟程度、販売を行う。

3. 購買部門

優良苗木や林業機械などの紹介と、全森連との連携による系統購買を推進する。

(1) 優良苗木の安定供給

(2) 林業用機械、肥料、 病害虫防除薬剤の販売



4. 利用部門

森林の保全と利活用をはかるため各種の補助事業や委託事業により森林整備を推進すると共に、循環型林業を推進するため森林レクリエーション、バイオマス利用、都市緑化、森林土木事業の推進を行う。

(1) 公共的造林事業による森林整備事業の推進

(2) 環境型林業推進のための森林レクリエーション事業や森林リサイクル木質系バイオマス事業の推進

(3) 府、市町村よりの雇用対策事業を活用した森林づくりの推進

(4) 各種の森林土木事業や緑化事業の推進

(5) その他公共的施設の受託管理や調達事業の実施



森林リサイクル事業と木質ペレット

5. 金融部門

組合員に各種の制度資金の紹介、斡旋に努める。

(1) 農林公庫資金の有効な活用をはかる。

(2) 現借入金(転貸資金)の償還事務を行う。

(3) 大阪府の委任を受けて行う林業・木材産業改善資金の事務取扱。

6. 管理部門

森林組合改革プランに基づき更なる合理化に努めると共に、自己資本の充実等組織体制の強化をはかり、職員の資質向上と安全衛生に努め本支店間連携のもと組合員に信頼される森林組合づくりを目指す。

(1) 全職員のコスト意識の高揚及び事務管理の合理化、経費の節減に努める。

(2) 資金の効率的な運用に努めると共に債権保全に万全を期す。

(3) 役職員の健康管理と安全衛生に努め、職員研修を通じて資質の向上をはかる。

(4) 本支店間の連携を密にし、機材及び資材の有効利用をはかる。

平成16年度 損益計画書

I 部門別損益計画

(単位:千円)

部門	費用	収益	損益
指導部門	16,821	9,486	△7,335
販売部門	343,045	430,159	87,114
購買部門	11,110	14,000	2,890
利用部門	1,168,642	1,578,018	409,376
金融部門	1,561	1,738	177
合計	1,541,179	2,033,401	499,222

II 事業総損益

I. 事業総利益	499,222
II. 事業管理費	440,818
III. 事業外損益	△7,300
IV. 特別損益	0
V. 利益剰余金(税引前剰余金)	44,104

支店の トピックニュース

豊能
支店

倉脇一郎さんが旭日双光章叙勲を授賞 受賞祝賀会を開催

倉脇一郎さんは能勢町森林組合組合長及び大阪府森林組合連合会副会長を歴任されるなど、永年にわたり森林組合系統の要職を勤められるとともに、大阪の森林・林業の発展、林業者の社会的、経済的地位の向上に尽力されるなど、地域林業の発展に大きく貢献されました。

その功績が認められ、平成16年春の叙勲において、旭日双光章の荣誉に浴されました。

平成16年7月28日にはKKRホテルオーサカにおきまして、受賞祝賀会が多数の来賓・関係者の方々ご参集のもと盛大に開催されました。



5月10日 叙勲授賞式当日



7月28日 祝賀会当日記念撮影

お喜びのご夫妻(農水省講堂にて) (KKRホテルオーサカにて)

泉州
支店

「道ばたで、ちょっと目にした森林組合」

ここは国道480号線。

和泉市から鍋谷峠を越えると和歌山県かつらぎ町。

車を走らせると、小さな橋がたくさんあり橋の名前の標識が幾つも出現しているのをご存知ですか？

実はこの標識、森林組合が作ったものなのです。

構造はヒノキの板と支柱を組み合わせた、ごくシンプルなものですが、文字部分は、なんとレーザーで掘り込み、インクを流し込むという本格的な仕上げを施した自信作です。

仕上がりが綺麗だと好評で、今後は他の場所に進出していく予定です。



三島
支店

森林における市民との協働 「市民林業士養成講座」

三島支店では「ボランティアとして森林の手入れを手伝いたい、役立ちたい」といった都市住民からの声を生かすべく、併設する高槻森林市民交流センターを拠点として今年から高槻市と共催で「市民林業士養成講座」を開講することになりました。この講座は、森林の手入れを行うにあたっては、経験に基づく確かな知識と技術の習得が必要であることから、一般市民を対象に林業に関する講義や野外実習を半年間かけて行うものです。

今年度は約70名もの応募があり、抽選の結果25名が受講生として決まりました。8月末時点で約半分の講座を消化しましたが、受講生は毎回ほぼ全員出席で、講義を受ける眼差しは真剣そのものです。「ただ木を切ればいいわけではないことが分かった」「林業は奥深いのがんばって勉強していきたい」といった意見が聞かれ、意義を感じて取り組んでいるようです。

本年度講座は10月に修了し、その後も組合が監督の下、現場経験を積んでいく予定です。

林業の基礎知識と熱意を携えた市民林業士と森林組合が協働し、森林の手入れができることを今から心待ちにしています。



講座の参加者は真剣そのもの

南河内
支店

ラ・フォレスト 2004 秋のクラフト展開催

千早の風景にとけこむ静かな佇まいのラ・フォレスト(南河内林業総合センター)では、毎年、恒例となりました秋のクラフト展を開催します。

クラフト展の中心となるイベント【家具3人展】では、家具作家3名によるオリジナル家具と木の小物の展示販売を実施します。

ギャラリーに展示されるオリジナル家具は、量産のものにはない木の暖かさが感じられるとお客様から毎年、好評を得ています。また同時に、工房「南」によるお皿、カップ、器、花器などの陶器の展示販売も同時開催。

また期間中に組合通信を持参された方には、コーヒーを半額にてご提供いたします。

ぜひ、この機会にラ・フォレストにお越しください。



ラ・フォレストのギャラリー

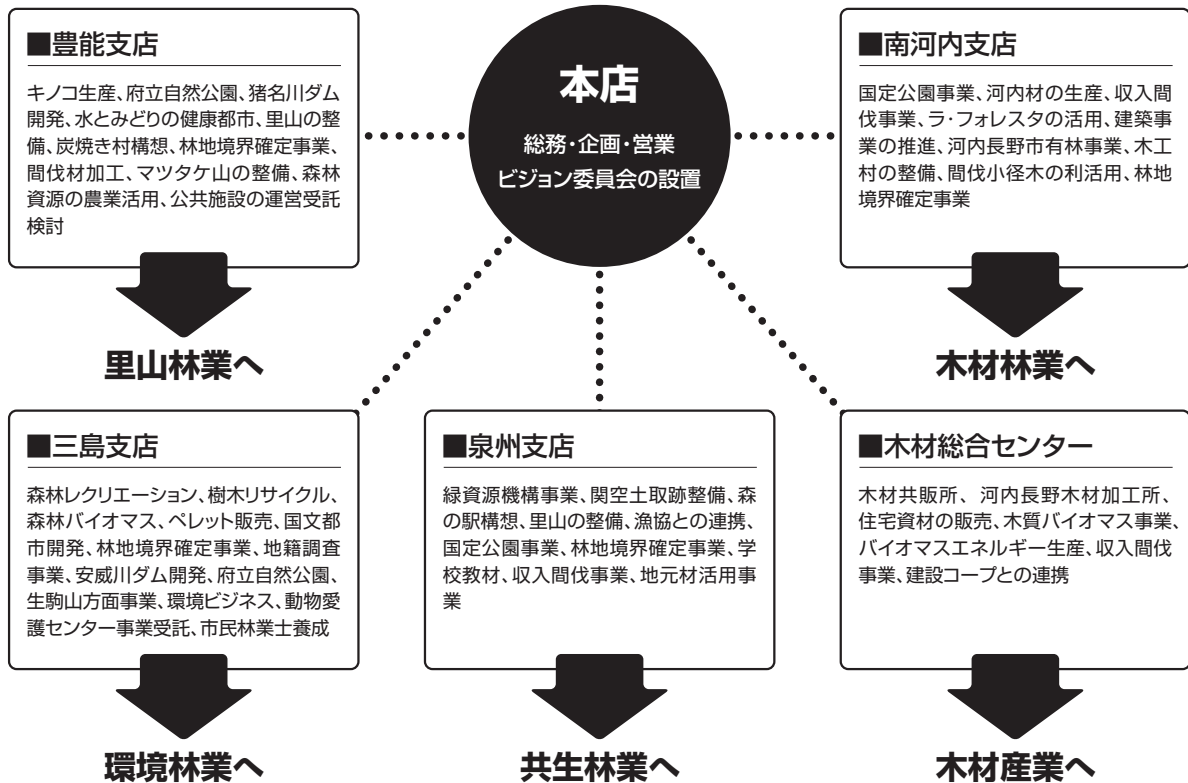


ラ・フォレストの地図

開催期間: 11月11日(木)~11月23日(火) (16~17日休館)
開催時間: AM10:00~PM4:00
会場: ラ・フォレスト 1・2Fギャラリー
問い合わせ: ラ・フォレスト TEL. 0721(72)0090

大阪府森林組合 事業ビジョンのご報告

大阪府森林組合では、合併以来、支店それぞれに事業ビジョンを設け、地域ごとの特色ある事業展開を行っています。去る8月5日にビジョン委員会が開かれ、今後の支店ごとの事業展開の方向が定まりましたので、ご紹介します。



間伐講座

～さまざまな間伐手法について～

一口に「間伐」といっても、「将来に向け良材の生産を行う」「伐木を販売する」「作業効率を上げる」など考え方が様々あり、それぞれに施業の手法も異なります。また樹種によっても施業方法や実施する林齢が変化します。ここでは一般的な3つの種類をご紹介します。

① 将来に向け良材の生産を行う“下層間伐”

病木、被圧木、曲がり木、あばれ木など形質の良くないものや小さいものを中心に間伐する方法で、将来の良材を生産するための施業です。

メリット

- 材積の成長に重点を置く保育方法に適する。
- 間伐を繰り返すことで良質な材を生産できる。
- 気象に対する抵抗力を高め、林分を健全に維持できる。

デメリット

- 1回目の間伐での収入は期待できない。
- 成長のよい林分では若年期の年輪幅が大きくなる。

② 間伐をしながら収入を得る“上層間伐”

優勢木を中心に間伐木を選ぶ方法で、一回目の間伐から収入が期待できます。成長がよく、気象災害の危険性が小さい林分での施業に適しています。

メリット

- 成長のよい林分での残存木は年輪幅のそろった材が生産できる。
- 有利に販売できる時期に間伐し、収益性の向上が図れる。

デメリット

- 不良木が多いような林分では実施すべきではない。
- 土地条件の悪い林分では残存木の成長回復に遅れをきたす。

③ 施業の低コスト化と効率を向上させる“列状間伐”

間伐作業の低コスト化をねらったもので、伐採や搬出に都合のよい列状に間伐を行うもので、選木も容易です。

メリット

- 作業の標準化、機械化が可能となり、経費をおさえられる。
- 優勢木も間伐されることから収益が期待できる。

デメリット

- 部分的に樹冠の閉鎖が破られ、回復に時間がかかる。
- 気象害を受けやすくなる。

間伐は、1回だけで終わりというものでなく、生育段階に応じて何回か行うものです。目標とする材を生産するためには、植栽から主伐に至るまで管理を適切に行うことが大切です。

所有される山の間伐をお考えの際は、お近くの支店までご相談ください。

境界確定測量事業を始めます

あなたは所有山林の境界をご存知ですか？

近年、材価の低迷、森林病虫害・野生鹿被害による森林施業放棄など森林所有者の山離れが進行し、放置森林が増加しています。一方で、かつて山行きしていた人が高齢化し、世代交代が進んでいます。このような背景から境界を知っている人が年々減ってきており、このままでは、境界がまったく分からなくなってしまう。

境界が分からなくなると、①山の手入れが円滑にできなくなる
②相続を受けた土地の正確な位置がわからず隣地との境界争いになるおそれがある
③土地の売買の際、土地取引がスムーズに行えない、などの支障が出てくる懸念が懸念されます。

そこで、このたび大阪府森林組合では境界確定測量事業を実施することになりました。

森林組合が境界確定・測量のサポート

1. 境界確定、境界杭設置

所有者の依頼を受け、隣接所有者との立会いにかかる連絡準備から立会い当日の杭設置まで全面的に支援。

立会い当日は、立会者の立会証明書も用意します。

2. 測量

立会いで確定した境界は、後日、森林組合で測量。

従来より森林整備実施時などに使用しているコンパス測量ではなく、トータルステーション、GPSを使用し高精度な測量をします。

3. データ管理

測量データは地形図に写し、成果品として依頼者にお渡しします。

また、そのデータは森林組合で電子データとして保管。紛失されても森林組合にお申し出いただければ再発行します。

またGPS測量を行い測点に世界測地系に基づく座標をもたせますので、GIS(地理情報システム)導入地域では森林組合のパソコン上でデータ管理が行なえます。

申し込み受付

お気軽に最寄の支店までお問い合わせください。

事業の具体的な内容、料金などご相談に応じます。

なお詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

★10月1日より事業開始

“がんばっています”府内産木材の住宅づくり

以前よりお知らせをしています「建築事業」への取り組みですが、おかげさまで着実に実績を積み重ねており、昨年は新築3棟、リフォーム3件を受注することが出来ました。

今年度も、すでに新築2棟(うち建築中1、契約1)、リフォーム3

件を受注するとともに、継続的な営業活動を進めており、無垢の木の住宅と大阪府内産木材の普及、啓発に努めています。

ここでは今年度、受注した物件の紹介をしたいと思います。

●高槻市T邸

組合員でもいらっしゃるT様は、敷地内に住まいを増築する計画をお持ちでしたが、たまたま所有山林の施業に入った職員から森林組合でも建築事業を行っていることを知らされ、「森林組合なら任せて安心」ということでお話しを進めさせていただきました。

現在、上棟を終え、内外装の工程に入っており、秋には完成予定です。

約38坪の住宅の躯体は、すべて河内材を使用しており、完成が待ち遠しいとおっしゃっております。



高槻市T邸

●四条畷市商店街店舗改装

古い空店舗改装のご依頼を商店街からいただきました。

何年も使われていなかったと見え、内部の解体には手を焼きましたが、河内材の香り漂うスペースとして生まれ変わりました。

9月4日、田中夏木四条畷市長も出席されたオープン記念式典も盛会で、今後は河内材を使用した商店街のオープンスペースとして、また一部、組合のPRコーナーとしても活用させていただきます、府内産木材普及の場として利用が期待されています。



オープンしたMAI-DO!(まいど)



観光センター だより

高槻森林観光センターでは、恒例となった夏祭り(8月13～15日に開催)も盛況のうちに終わり、「まち」よりも一足早い秋の気配が朝夕に感じられます。

今年は6月に新しくオープンした手打ちうどん・そばコーナーが盛況で、冷たい麺類がたくさん出ましたが、これからは温かい麺類に、少しずつ変わられることでしょう。

またバーベキューコーナーでは『ジギスカン』や『ファミリーセット』など、お得なセットメニューも好評で、たくさんのご家族づれやグループに喜ばれました。

もう間もなく田んぼの稲穂も、頭を垂れ、観光センターを囲む山もみどり色から赤や黄色といった、にぎやかな色にかわり、景色を一変させます。



職人が仕上げる手打ち麺

さて秋の森林観光センターでは、来園者の皆様に、季節を感じていただけるような、お得なセットコースをご用意いたします。

秋の香りを存分に感じていただける山の素材を使用した『秋の香り膳』とJR高槻駅からの送迎、温泉入浴料金がセットになり、お一人様3,800円(2名様より、平日のみ)にて承ります。

季節が移り行く森林観光センターで、のんびりと温泉につかり、おいしいお料理で日ごろの疲れを癒されてはいかがでしょうか。

秋も楽しい森林観光センターに、ぜひお越しください。



秋のひとつきを温泉と食事で満喫



人気のざるそばと天丼セット



詳しくは高槻森林観光センターにお問い合わせください。

電話 072-688-9400

巨木探訪

高槻市出灰『素盞鳴尊神社のカツラ』

今回は高槻市の北部、出灰(いずりは)にある素盞鳴尊(すさのみこと)神社のカツラをご紹介します。

樹高28m、幹回り約4mを誇るカツラは、同神社の社頭を飾る雌株で、樹齢は300年をゆうに越すと推定されます。

亀岡方面に向かう乗用車やトラックが行きかう府道から、少し入ったところにあるため、周囲は静寂そのもの。300年の永きにわたる生命の荘厳さが際立っています。

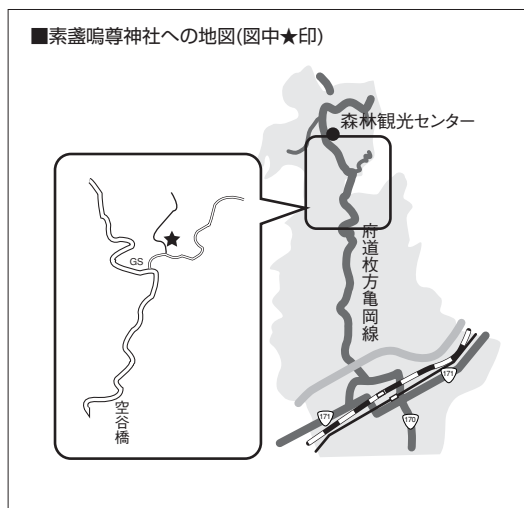
秋には紅葉がすばらしく、見る者をやさしく包んでくれています。



霊験あらたかなカツラ



■素盞鳴尊神社への地図(図中★印)



市況は、川下での荷動きに回復感がなく、また買い手市場の中で、いつでも手当てができると思惑などもあり、目立った動きはありませんでした。

当期は良質材を中心とした当用買いに徹している厳しい状況が続いています。

秋の建築需要と昨年より延長された住宅減税の優遇措置の期限が年末入居分までと迫っていることから、今後の駆け込み需要に期待しています。

●平成16年4月~8月 取扱量と平均単価

樹種	取扱量	平均単価
スギ(主伐)	678m ³	15,000円
(間伐)	110m ³	11,000円
ヒノキ(主伐)	1,224m ³	38,000円
(間伐)	290m ³	13,000円
マツ・広葉樹	38m ³	44,000円

日々活躍

組合職員紹介

今回から組合で活躍する職員を紹介するコーナーを始めます。記念すべき第1回は、本店に勤務する菅沼肇課長です。



菅沼課長は働きなれた能勢町森林組合から合併により、本店勤務となりました。

移動に伴い、通勤時間が片道2時間となり、かつ総務及び業務課長を兼任。本・支店間の調整をはじめ、多忙な日々を送っています。

現在は、府内産の丸棒を使用した木製遮音壁を製品にするため、奮闘中です。

菅沼課長は今後、「大阪府内産材をより高付加価値で販売できるよう、営業力の向上や流通体制を確立し、大阪の林業の活性化に努めていきたい」と語っています。



デスクワーク中の菅沼課長

林政動向

■「温暖化対策税」論議

温暖化対策税の検討が各界各層で本格化しています。地方レベルで進んでいる新税導入の現状と主な論点、課題を紹介します。

昨年度、全国で初めて創設した高知県の森林環境税に次いで、岡山県が今年度から「森づくり県民税」を、鳥取県では「森林環境保全税」を導入する条例を3月の県議会で可決しました。これらに続き、神奈川・鹿児島・香川・岩手の4県が検討を本格化するとともに、38都道府県が森林整備や水に関する税財源の検討に着手しています。

■松くい虫被害量13%減も猛暑で予断許さず

林野庁が発表した平成15年度の松くい虫被害状況によると、被害は北海道と青森県を除く45都府県で発生。総被害量は約80万m³で前年より13%減少しています。昨年の冷夏の影響と見られますが、東北の一部・九州南部・沖縄県では増加に転じており、今夏の猛暑と併せて「予断はゆるさない」(林野庁森林保護対策室)状況です。

■2003年木材輸入額1%減

林野庁は「2003年木材輸入実績」を発表。それによると昨年1年間に日本に輸入された木材は総額約1兆1,500億円相当で、前年より約1%減少しました。

輸入先上位の国は、カナダ・インドネシア・マレーシア・アメリカ・チリが減少した一方、中国・ロシア・南アフリカ・フィンランドなどは増加しています。

■改正森林法が成立

特定保安林制度の恒久化やNPO支援などを盛り込んだ改正森林法が、参議院本会議で原案通り可決、成立しました。

衆院農水委では、「間伐の実施に向けた新たな施策を構築すること」などを求める附帯決議が採択されました。

⚠ 組合員の方の住所の移転や名義変更は、必ずお知らせください。

組合員の方の住所の変更や相続などによる名義の変更があった場合は、必ず、お近くの森林組合の事務所までご連絡ください。

よくある変更事由には、次のようなものがあります。

- ① よく山に行っていたおじいさんが亡くなり、山を相続した。
- ② 最近、引っ越して住所が変わった。
- ③ 山林を売却していて、もう所有していない。 など

ご連絡いただければ、変更内容に応じた申請書を組合から送付いたします。変更のあった事項を記入の上、森林組合までご送付いただくだけの、簡単な手続きとなっています。

変更事由が起こったら、すぐに森林組合まで、ご連絡ください。

編集後記

去年の冷夏から一転、今年の夏は猛暑。しかも連続真夏日の記録だとか、非公式ながら東京・足立区では42.7℃を記録したとか、暑い話題でもちきりだったような気がします。また近畿への影響は少なかったようですが、各地で大雨や台風の被害が続出。米どころ新潟では水の害、青森ではリンゴに被害が出ているようです。暦の上では、すでに秋。せめて、秋らしい“秋”を迎えたいものです。